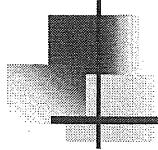
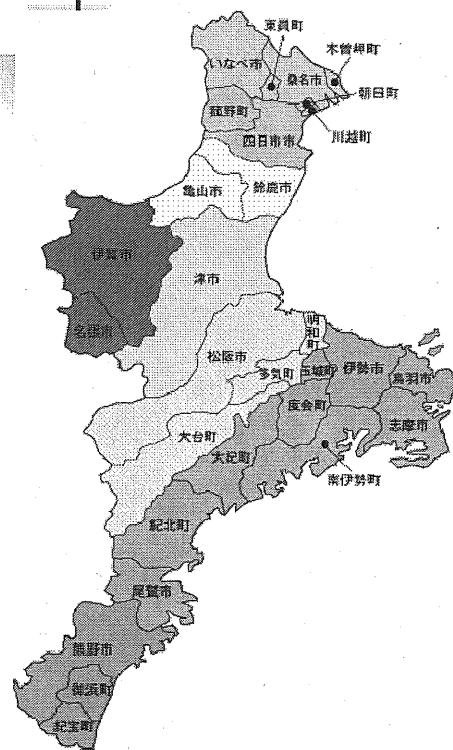


NPOからの協働事業提案制度



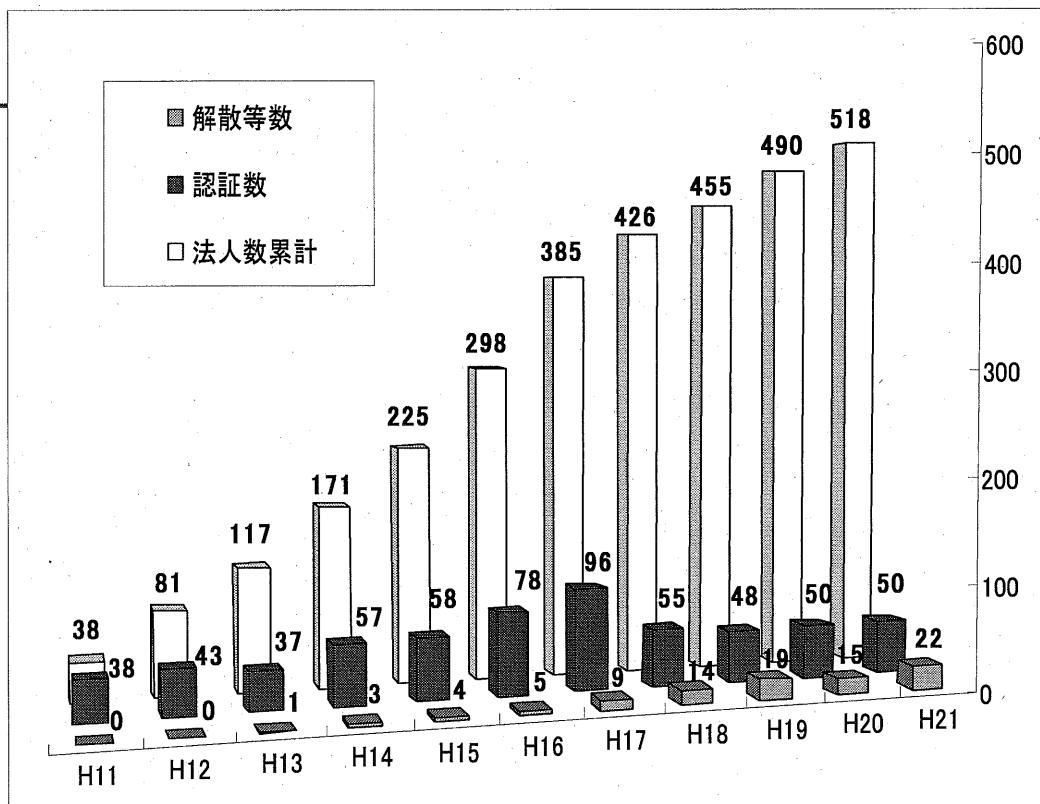
三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室

三重県のご紹介



- 人口: 186万人
 - 気候: 年平均気温15.5°C
年平均湿度70.0%
 - 特産: 松阪牛、伊勢海老、
真珠、お茶など
 - 観光: 伊勢志摩(神宮など)
伊賀(忍者など)
東紀州(熊野古道など)

三重県のNPO法人 (平成22年3月31日現在)



三重県のNPOの動き

- 平成9年 県組織に「NPO担当」配置
- 平成10年 みえNPO研究会
みえパートナーシップ宣言
- 平成14年 協働事業ふりかえりのしくみ
- 平成17年 「新しい時代の公」推進方針
みえパートナーシップ宣言Step2

NPOからの協働事業提案制度

- 平成14年度 職員(NPO担当を中心)ワーキンググループの提言
 - * 総論として「NPO活動推進」から「協働推進」
 - * 具体的な提案「NPOからの政策提案制度」
 - * 制度の具現化を検討していく中で
「NPOからの協働事業提案制度」が生まれる

当時の制度概要

- 趣旨「NPOが自ら企画した協働事業を県に提案し、それを県が受けとめ、NPOと県関係所属がワーキング形式で議論・検討して事業内容を練り上げ、実施につなげていく」
- 募集対象「NPOを広義に捉え、ボランティア・市民活動団体、自治会など非営利で地域活動を行っているあらゆる団体」
- 事業化予算について「事業化にあたって別枠予算はとらない。通常の事業構築の一つと考える。」

制度の改正

- 平成16年度
 - * 検討会の事務局を提案者に委託
- 平成17年度
 - * 提案に対する関係室の意見書を作成
- 平成19年度
 - * 公開プレゼン前に提案者と関係室の意見交換を実施
 - * 課題共有を目指した研究提案を新設
- 平成22年度
 - * 提案書作成前に事前意見交換会を実施

現在の制度(協働事業提案)

- 前年度12月 県庁内からテーマ募集
- 前年度1月 事前意見交換参加者募集
- 前年度2月 事前意見交換会
- 4月 協働事業提案募集
- 5月 運営委員会による内容確認・質問作成
- 6月 公開プレゼンテーション・審査・採択
- 7月～ 検討会開催
- (9月～ 予算議論)
- 翌年度 事業を実施
- 翌々年度 事業のふり返り

NPOと県の「協働ワークショップ」提案

- 平成19年度から実施(平成22年度に名称を「課題共有進める研究提案」から変更)
- NPOが日頃の活動で感じている地域の課題について、県と一緒に話し合い、課題に対する認識を深めて、以降の活動に活かしていく。
- NPOと県関係室で「ワークショップ」を結成(必要に応じて市町にも参加を呼びかける)

これまでの実績

- 協働事業提案
(平成15年度～平成22年度)
提案数 48 採択数 16
- 協働ワークショップ提案
(平成19年度～平成22年度)
提案数 13 採択数 7

実施された協働事業の例①

- 「県営住宅の外国人入居者への管理事業」

提案者:特定非営利活動法人 愛伝舎

関係室:住宅室、国際室

事業概要

- * 県営住宅に入居している外国人に対して、県の窓口での手続きの際などに、携帯電話を活用した通訳システムの仕組みを構築

- * 言葉の壁を取り払い、生活上の不安解消につなげる

実施された協働事業の例②

- 「子どものこころを受け止める24時間フリーダイヤル相談電話」

提案者:特定非営利活動法人

MIEチャイルドラインセンター

関係室:こども家庭チーム、生徒指導・健康教育
チーム、青少年育成チーム

事業概要

- * 子どもの心を受け止める仕組みを社会全体で構築するため、関係機関によるネットワークを結成。

- * 子ども達の現実を把握する手段として、チャイルドラインを協働で実施し、成果を共有するネットワーク会議を開催。

協働事業提案制度の課題

- 事業予算化の仕組み
- 協働事業提案への応募数
- NPOの提案を受けとめる県の体制
- NPOと協働事業提案の意義を共有

